

2026年3月24日

支部理事長 各位
正会員 各位

一般社団法人 全日本吹奏楽連盟
理事長 石津谷 治法

各事業実施規定の改定・施行について
(通知)

平素より当連盟の事業についてご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

年度末のお忙しい時期とは存じますが、取り急ぎ標記のことにつきましてご連絡いたします。

今回の改定により、小学生の部及び、中学生の部では大会参加の可能性が大きく広がることを期待いたします。また、高等学校の部におきましても、これまで大会参加が困難であった学校の一助となりますことを期待しております。

併せてドラムメジャーの資格に関する追記もお知らせいたします。

今回の改定は2026年より施行いたします。また、2026年度版の規定集に記載いたします。なお、5月の総会においても説明させていただきます。

つきましては、本件についてのご理解を賜るとともに貴下加盟団体への周知についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 内 容 別紙「実施規定改定案」をご参照ください。
- 2 実施時期 2026年度(令和8年度)より
- 3 その他 この内容は全日本吹奏楽連盟のホームページにも掲載いたします。

以上